

公立大学法人名古屋市立大学
平成 2 6 年度業務実績に関する評価結果

平成 2 7 年 9 月
名古屋市公立大学法人評価委員会

<目次>

年度評価の方法について	1
評価結果の記述について	3
1 全体評価	5
2 項目別評価	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目	
第1 教育に関する項目	11
第2 研究に関する項目	15
第3 社会貢献等に関する項目	17
第4 大学の国際化に関する項目	19
第5 附属病院に関する項目	21
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目	23
III 財務内容の改善に関する項目	25
IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	28
V その他の業務運営に関する項目	30
3 参考資料	32

《年度評価の方法について》

公立大学法人名古屋市立大学の平成 26 年度の業務実績に関する評価については、平成 19 年 1 月 30 日に策定した「公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針」及び「公立大学法人名古屋市立大学の年度評価実施要領」(平成 24 年 2 月 13 日付一部改正)に基づき、以下のとおり評価を行った。

- ① 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行った。
- ② 「全体評価」は、次に掲げる「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について記述式により評価を行った。
- ③ 「項目別評価」は、次の区分にしたがってそれぞれ行った。
 - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目については、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。
 - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目以外の項目については、年度計画の小項目ごとにⅣ～Ⅰの 4 段階で評価を行い、小項目ごとの評価と特記事項の記述をもとに、年度計画の大項目ごとにⅤ～Ⅰの 5 段階で評価を行った。

なお、大項目の区分、小項目評価及び大項目評価の基準については、以下のとおりである。

(大項目の区分)

大 項 目 名	
Ⅰ 質の向上に関する項目	第 1 教育に関する項目
	第 2 研究に関する項目
	第 3 社会貢献等に関する項目
	第 4 大学の国際化に関する項目
	第 5 附属病院に関する項目
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する項目	
Ⅲ 財務内容の改善に関する項目	
Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	
Ⅴ その他の業務運営に関する項目	

(小項目評価の基準)

- | |
|---|
| IV：年度計画を上回って実施している
Ⅲ：年度計画を順調に実施している
Ⅱ：年度計画を十分には実施していない
I：年度計画を実施していない、または大幅に下回っている |
|---|

(大項目評価の基準)

- | |
|--|
| S：特筆すべき進行状況（特に認める場合）
A：計画どおり（すべてⅢ～Ⅳ）
B：おおむね計画どおり（Ⅲ～Ⅳが9割以上）
C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳが9割未満）（※）
D：重大な改善事項あり（特に認める場合） |
|--|

※ 小項目数が10未満の大項目で「Ⅲ～Ⅳが9割未満」の場合については、Ⅱ以下となった項目の重要性・計画の実施状況等を勘案した上で、評価委員会が総合的に評価し決定する。

《評価結果の記述について》

評価結果の記述は、基本的に以下の考え方に基づいて行った。

（１）全体評価

【評価結果と判断理由】

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みを含む業務実績全体を通じての評価結果と判断理由を記述する。

【全体的な実施状況】

①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みについて、大学法人が特に重点的に取り組んだ事項を記述するとともに、項目別評価において特筆すべき状況にある主なものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

②遅れている取り組み

項目別評価において遅れている状況にある主なものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

業務実績全体を通じての評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

（２）項目別評価

【進捗状況の確認結果】（教育・研究に関する項目）

その項目全体を通じての進捗状況の確認結果について記述する。

【評価結果】（教育・研究に関する項目以外の項目）

小項目評価（Ⅳ～Ⅰ）の結果に基づき、その項目の評価（Ｓ～Ｄ）を行う。

【実施状況】

①特筆すべき項目

小項目評価においてⅣと評価したものやⅢであっても特に評価できるものなど、特筆すべきものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

②遅れている項目

小項目評価においてⅡ・Ⅰと評価したものやⅢであっても課題のあるものなど、遅れているものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

前年度の業務実績評価において評価委員会から意見のあった主な項目について、客観的な進捗状況等を記述する。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目（教育・研究に関する項目以外の項目）

大学法人による業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目について、評価委員会が異なる評価をした理由を記述する。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】（教育・研究に関する項目）

【評価にあたっての意見、指摘事項】（教育・研究に関する項目以外の項目）

各項目等の評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

1 全体評価

公立大学法人名古屋市立大学の第二期中期目標期間の3年目である平成26年度の業務実績は、年度計画をおおむね計画どおり遂行しており、全体として中期目標の達成に向け計画が順調に実施されているものと認められる。ただし、病院における6階食堂や自販機コーナーの見直し、17階Wi-Fi等の通信改善による患者の利便向上など、目標を達成できなかった項目も見受けられ、それらの項目については、残りの期間で中期目標を達成するためのさらなる努力が必要である。

【評価結果と判断理由】

- 1 「I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目」のうち、「第1 教育に関する項目」及び「第2 研究に関する項目」については、評価指針及び評価実施要領に従い、専門的な観点からの評価は行わず、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況を確認した。その結果については、以下のとおりである。
 - ① 「教育に関する項目」については、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。
 - ② 「研究に関する項目」については、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。
- 2 上記以外の項目について、各項目別評価は、以下の表のとおりである。

評 価 項 目 名	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項あり
社会貢献等		○			
大学の国際化		○			
附属病院			○		
業務運営の改善及び 効率化		○			
財務内容の改善		○			
自己点検・評価、情 報の提供等		○			
その他の業務運営		○			

3 全体評価としては、「Ⅰ 第1 教育に関する項目」及び「Ⅰ 第2 研究に関する項目」の進捗状況とあわせ、平成26年度の年度計画をおおむね計画どおり進めており、中期目標を順調に実施しているものと認められる。

平成26年度では、大項目においてC評価（やや遅れている）やD評価（重大な改善事項あり）とする項目はなく、大学法人が真摯に改革に取り組んでいることが認められる。今回の評価結果を活用し、積極的に改革・改善を行うことにより、大学運営全般が一層充実することを期待するものである。

【全体的な実施状況】

① 重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

・教養教育における「地域連携参加型学習」の新設

⇒ 経済学部、人文社会学部、芸術工学部の学生が学部の枠を超えて、実際に現地に赴き話を聞いたり、町の集会所に参加したりするといったことにより、地域の人と触れ合いながら地域の課題や論点を発見し、その解決策について議論し、共に考える中で学ぶことを目的とした「地域連携参加型学習」を新設した。学習困難環境にある児童への学習支援をはじめとする6テーマに42名の学生が履修し単位を取得した。

・全学的な語学教育の基本方針を策定

⇒ 大学全体の語学教育を全学的かつ恒常的にマネジメントするための常設組織として、平成28年4月をめどに「語学センター（仮称）」を設立することを全学方針とし、「語学センター（仮称）設立準備会」において、英語教育を含めた全学的な語学教育の基本方針を策定するとともに、大学教育推進機構会議において、各学部の英語力向上のための方針と計画を取りまとめた。

・「ESD（※）ユネスコ世界会議あいち・なごや」の開催にあわせた研究企画の実施

⇒ 平成26年4月に、人間文化研究科内に「ESD研究会」を設置し、ESDユネスコ世界会議にあわせた研究企画の推進体制を構築した。

同会議の開催に向け、さまざまな講演などを通して、持続可能性に関わる研究成果やESDの取り組みについて発信した。

※ESD（Education for Sustainable Development）

…通常「持続可能な開発のための教育」と訳され、環境的持続可能性、経済的持続可能性、社会的持続可能性の3つの要素を対象とする教育と説明されるが、市立大学人文社会学部におけるESDでは、社会的・文化的側面に重点をおき、「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」として推進する、としている。

・地域貢献を全学的に推進していく「社会連携センター」の設置

⇒ 産学官連携及び地域を志向する教育、研究による地域連携を推進することを通じて、市民、地域社会、企業等と協働し、社会貢献を行うことを目的として、「社会連携センター」を設置し、パンフレットやウェブサイトを通じて周知した。

「社会連携センター」には、地域連携・公開講座委員会と産学官連携研究推進委員会が設置され、地域貢献及び産学官連携に取り組んでおり、市民公開講座をはじめとした公開講座の開催数、受講者数の順調な増加につながっている。

② 遅れている取り組み

・Wi-Fi等の通信の改善による患者の利便性・満足度の向上

⇒ 17階病棟におけるWi-Fi環境の整備については、運用についての検討を行うにとどまった。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

平成26年度は、年度計画の141にわたる項目について、その実施状況を記した「業務実績報告書」に基づき、進捗状況を確認した結果、平成25年度業務実績に関する本評価委員会の評価結果などを踏まえ、中期目標の達成に向け、真摯に取り組んだことを高く評価し、今後とも法人をあげて目標の達成に向けて臨むことを期待したい。

以下では、年度計画全体について、特に次の事項を指摘し、今後の取り組みに反映していただきたい。

まず、「業務実績報告書」全体を通して指摘する。

- 1 平成26年度業務実績報告書における年度計画の自己点検・評価においては、第二期中期目標期間初年度の平成24年度業務実績報告書から設けた「取組実績」及び「取組の成果、課題」欄の記述や根拠データの提示に際して、各学部・研究科作成の各小項目の内容が具体的になると同時に、小項目相互間のばらつきが減少し、全体としてのバランスがよくなった。

その結果、全体的に、簡潔であって平易、読みやすく、公立大学法人としてまとまりのある報告書に近づいてきた。業務実績報告書の読者である市民やその他関係者を意識した分かりやすい記述に、より一層努めることを期待する。

- 2 ただし、全学としての取り組みの考え方が、不明確な領域も残っていた。例えば、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の項目に関して、学部ごとに、＜理念・目的・教育目標＞に相当するものと、＜求める学生像＞、＜修得しておくべき知識等の内容・水準等＞とが記述されているが、記述の仕方はばらばらである。

各学部・研究科ごとの専門性に基づいて特徴や多様性があるのは当然であるが、業務実績報告書「大学の概要」に記載されている「大学の基本的な目標」に沿った「求める人材像」及び「入学者選抜の基本方針」についての名古屋市立大学全体としての基本的な考え方を踏まえたアドミッション・ポリシーとなっていてしかるべきであろう。

平成 26 年 12 月の中央教育審議会答申を踏まえ、平成 27 年 1 月 16 日に文部科学大臣が決定した「高大接続改革実行プラン」に基づく大規模な高大接続改革が今開始されている。具体的には、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」や「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」などの制度設計が進行すれば、平成 27 年度の中学 1 年生からの大学受験への影響は大きいと予測される。そういう時期であるからこそ、個別学部・研究科の枠組みを越え、名古屋市立大学として、初等中等教育から大学教育までの一貫した接続イメージを検討する必要がある。

- 3 第二期中期計画について、その内容は、多様な分野で、数多くの項目にわたっているが、一部の項目を除きほとんどが計画通りに進捗しており、それぞれの項目に対して積極的かつ誠実に改善に取り組まれている法人の姿勢は大変評価できる。

なお、本年度の取組実績を見ると、組織及び体制の整備が図られているように思われる。（例：コンプライアンス推進責任者及び副責任者の配置、戦略企画室の整備、国際交流センター副センター長の配置、国際交流係長の配置、語学センターの設置（予定）など）

組織及び体制が整備されていくことは大変好ましいことであるが、運用していくにあたっては、権限の明確化、相互牽制の充実など、明確にしておくべき項目を定めておかないと、形骸化するなど、かえって混乱することも考えられる。

今後、組織及び体制が有効に機能しているかどうかを改めて検証していく必要がある。

次に、全学にわたり、また複数学部を連携する優れた成果も指摘しておきたい。

- 4 英語力調査（TOEIC I P 試験）の結果を習熟度別クラス編成に活用するなどの実績を前提とし、「大学全体の語学教育を全学的かつ恒常的にマネジメントするための常設組織として、平成 28 年 4 月をめどに、英語を含めた語学力向上を図る「語学センター（仮称）」を設立する全学方針を定めた。

すでに、大学教育推進機構の下に、語学センター（仮称）設立準備会を設置し、「名古屋市立大学での語学教育の基本方針」（全 5 項目）を定めるとともに、「語学センターの必要性及びイメージ（案）」を策定・公表し平成 28 年度の設立を目指して活動を開始している。これらのことは、非常に高く評価される。

5 平成 25 年度に採択された「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」」事業の継続的实施は、医学部、薬学部、看護学部、大学院医学研究科、薬学研究科の学生・院生を包括するとともに、名古屋学院大学リハビリテーション学部学生、名古屋工業大学工学研究科学生とも共同し、緑区鳴子団地の地域住民と連携した教育・コミュニケーション活動を幅広く展開する成果を上げており、未来医療人育成の観点から高く評価される。

6 第 1 回教育改革フォーラムが開催され、各学部・研究科の教員、事務職員合わせて 81 名の教職員が参加し、他大学の招へい講師及び名古屋市立大学副学長による講演を聞くことに加え、これに続いてグループに分かれてディスカッションが行われ、8 割以上の教職員が「本学の教育課題に関する認識を共有できた」、「初年次教育の重要性について理解できた」と回答した。この全学教職員によるフォーラムの成功は、名古屋市立大学のこれまでの全学的な教育の内部質保証のための実践の歴史を回顧するとき、画期的である。ただし、その参加率は学部・研究科によって大きく異なっている。臨床系教員が、FD（※）研修会全般に参加しやすくなるように研修実施方法をさらに見直すことも検討されたい。

※FD：ファカルティ・ディベロップメント

…教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み

最後に、財務改善・男女共同参画の視点から指摘する。

7 財務内容の改善にあたっては、些細な経費や収益にとらわれることのないよう、まずは法人全体のより詳細な財務分析を行い重要な項目を見落とすことのないよう把握することが重要である。内部牽制の意味では、些細な経費や収益にも注目する必要があるが、改善すべき項目の金額と質の重要性を見極めて、重要な改善項目に対して、改善目標を決定していくことが必要である。

なお、第二期中期目標期間に入ってから、収益性を示す財務指標の報告として、経常利益比率は下がっており、どの年度も目標の3%を達成できていない。こうした数値は、法人ごとの特性により異なることを踏まえ客観的根拠とプロセスを明示して、必要があれば計算を補正して、市民や関係者に平易かつ明確に読み取れる内容にしていきたい。

8 「男女共同参画推進センター」の設置、「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」の採択を受けた研究者支援の推進、採用ポストの前任者が男性であった場合または当該採用ポストが新設であった場合における、女性教員の採用を行った部局等に対してインセンティブ経費を付与する制度を実施するなど、女性教員の積極的採用を進め、女性教員比率を向上させた努力は評価できる。

ただし、「教員の所属別・補職別・性別比率」によれば、平成 25 年度から平成 26 年度では、女性教員における教授・准教授の増加に比べると、講師・助教の増加が際立っており、これが比率向上の一因であることがうかがえる。上位職階での正規任用を増やす努力が必要と思われる。

女性教員比率の低さという問題の根源は、社会生活上の慣行も含めて、民間を含む多くの職場で男女均等に人材を養成してこなかったことにあるという問題の原点にもさらに目を注いでほしい。平成 26 年度に現地で説明を受け参観させていただいた保育所について、平成 27 年度から利用条件が緩和され、対象年齢が拡大されたとのことであるが、能力ある女性が大学院生として研究に従事し、また女性教員たちが安定的に研究を持続して成果を挙げ得るような環境や条件を整備することが基本であるので、その方向をさらに進めていただきたい。

2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目

第1 教育に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「教育の内容及び教育の成果」、「教育の実施体制等」、「学生への支援」の取り組みについては、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・教養教育における「地域連携参加型学習」の新設

⇒（「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み（P.6）参照」）

・全学的な語学教育の基本方針を策定

⇒（「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み（P.6）参照」）

・SALC（Self-Access Learning Centre）の試行

⇒ 外国人教師が管理・運営し、学生が英語を主体的に学習する施設として平成26年4月より試行を開始し、平成27年3月末までに、延べ1,479人の学生が利用したほか、教養英語科目において、SALCを活用する授業を実施した。

平成27年度からは、教養教育実施委員会語学部会を運営責任母体として常設化するとともに、外国人教師を中心としたEnglish Talk Timeを開始することとした。

・「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」事業

⇒ 地域機関・組織との連携協議会や住民への説明会、住民と学生の協働による地域イベント、地域の多職種連携研修会を開催した。また、地域包括ケアの現状と課題を把握するために保健所と連携し地域の調査を行った。

事業の運営と教育機能の強化のために、コミュニティ・ヘルスケア教育研究センターを設置した。

② 遅れている項目

・教育実施体制に関する将来構想（素案）の策定

⇒ 基礎自然科学系学部の設置について、学部学科再編に係る検討委員会において引き続き検討を進めるとともに、文部科学省への情報収集や名古屋市との意見交換を行ったが、教育実施体制に関する将来構想（素案）は策定に至らなかった。

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○新任研修に対するFD活動等の研修の実施について

⇒ 新任教員研修については、過去2回とも医学研究科教員の参加が困難であったことから、研修の実施方法等について検討を進め、平成26年度新任教員研修については医学研究科の臨床系教員を除いて実施し、対象教員20名中17名が参加した。

なお、臨床系教員に対しても研修テキストの配布を行ったほか、研修内容を学内のイントラサイトに公開し、やむを得ず欠席した教員が研修内容を確認できるようにした。

○リメディアル（補習）教育の実施

⇒ 平成26年度大学教育推進機構会議において、以下の3点について決定し、周知を図っている。

- ・各学部の大学教育推進機構委員が、教養基礎科目を担当する名古屋市立大学の専任教員とリメディアル教育及び教養教育基礎科目教育内容を調整する機会を設けること
- ・大学教育推進機構委員は、上記の調整を踏まえてリメディアル科目担当講師（元市立高校教員）に教育内容や学習到達目標を伝えること
- ・リメディアル教育と教養教育基礎科目の時間割の配置を検討すること

教育委員会との意見交換については、平成26年6月に締結した名古屋市教育委員会との包括協定にもとづき、その下に位置付けられた学校教育部会において適宜実施している。

○GPA（単位あたりの成績評価制度）の活用方法の検討

⇒ 平成26年度第4回大学教育推進機構会議においてGPAを活用した個別学修指導について各部局に提案を行い、了承されたため、平成26年度後期より、各学部においてGPAの低い学生に対し個別学修指導の実施を開始した。

○専門教育における外国人教師の参画

⇒ 人間文化研究科においては、平成26年度から日本思想史を専門とする外国人教員が専門科目を担当している。また、薬学研究科においては、協定校から非常勤

講師を1週間程度招へいし、医療薬学系専門科目の集中講義を直近3年間（平成24-26年度）にわたり実施しているなど、各研究科において対応しつつある。

○国際学会発表支援事業の実施

⇒ 平成26年度の国際学会発表支援事業は、予算を上回る申請があった。国立大学大学院での学生支援状況について調査の上、申請区分ごとに予算を配分し、通年で支援を図れるよう改善した。

○留学生宿舍の整備計画

⇒ 留学生宿舍の老朽化対応については、今後の整備計画の見直しを行うとともに、優先度の高いものから順次改修を行っている。また今後もそのために必要な予算の確保を図っていく。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

・リメディアル（補習）教育の実施

⇒ 現在実施している、高校までの基礎学力の修得を補完するリメディアル教育に加えて、学びへのモチベーション、探究心、発話能力、討論能力、プレゼンテーション能力、さらには英語でのコミュニケーション能力など、大学での本格的な学びを進めるために必要な力の不足も基礎学力不足と捉え、広い意味での認識をもって取り組んでいることを評価する。

・「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」」事業

⇒ 医学部、薬学部、看護学部、医学研究科、薬学研究科の学生・院生を包括するとともに、名古屋学院大学リハビリテーション学部学生、名古屋工業大学工学研究科学生とも共同し、緑区鳴子団地の地域住民と連携した教育・コミュニケーション活動を幅広く展開する成果を上げており、未来医療人育成の観点から高く評価される。

鳴子団地内に設置された「コミュニティ・ヘルスケア教育研究センター」では、5講座を開設しているが、特任教員6名をはじめとする体制が、モデル事業終了後も、継続的に運用できるよう期待する。

・行政・経済の実務経験者を特任教授として招いた実践的教育の拡充

⇒ 経済学部における実践的教育科目として定着し、受講者数がほぼ安定化したことは評価できる。名古屋市立大学として、名古屋市の行政経験者の講義は市職員となる良き人材の供給源の意味でも、今後も充実されたい。2年間の成果の検証及び改善計画を具体的に示されるとよりよいのではないかと。

経済学部の学生に、公認会計士、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士など

資格に関する講座を開設することは、学生の将来の職業の選択肢を増やす意味からも専門性を高めるという意味からも、検討されたい。

・ **学習困難環境にある児童に対する学習支援モデル事業**

⇒ 学生の教育にとっても大学の社会貢献としても重要な取り組みであり、今後も拡大されたい。人文社会学部は、保育士、幼稚園教諭、中学校・高等学校教諭などの免許を取得できる学部として、専門的な力量形成にも資することができるため、学校教員及び保育士養成にも力を入れることで、教職に就いて地域に貢献する人材の育成に一層寄与できることが期待される。

・ **貸出図書の延長・予約システムのスマートフォン対応**

⇒ スマートフォン対応が実現できたことは評価できる。今後は、利用実績や利用者アンケートなどを踏まえ、成果の検証を進め、利便性の向上を図ることを期待したい。

スマートフォンは重要なツールであるので、この分野の改善は常に注力されたい。

・ **全教員を対象とした研修の実施**

⇒ 「教育改革フォーラム」の参加率が学部・研究科によって大きく異なっている。今後は臨床系教員がFD研修会全般に参加しやすくなるように研修実施方法をさらに見直すことも検討されたい。

・ **事務職員を対象とした教務事務研修**

⇒ 他大学の外部講師を招いて実施したが、固有職員の比重が高い名古屋市立大学において、今後も大学固有の実務に即し、かつ視野を全国的に広げる研修を、外部の知識も入れながら着実に実施されることを期待したい。

・ **キャリア支援センターにおける新規事業の実施**

⇒ 就職先企業からの評価につながる可能性もあるため、キャリア支援については今後も注力すべきである。職員配置について、専門員などのアウトソースや学生のニーズに応えられるよう時期に応じた増員、あるいは、相談内容に応じた対応者の振り分けなど、内容の充実や効率的な運用を検討されたい。

I 第2 研究に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「研究水準及び研究の成果等」、「研究の実施体制等」の取り組みについては、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。

【実施状況】

① 特筆すべき項目

- ・創薬生命科学専攻及び医療機能薬学専攻におけるグローバル化と研究力基盤の強化
⇒ 戦略的創造研究推進事業（さきがけ）に採択された。また、創薬基盤科学研究所を文部科学省の「共同利用・共同研究拠点」として申請した。

平成26年度より秋入学のシステムを開始し、10月に博士前期課程において外国人留学生（中国）が入学した。

- ・生物多様性センターにおける研究の推進及び学内外の研究科関連グループとの研究活動の進展

⇒ 「第1回なごや生物多様性センターまつり」、「第26回愛知サマーセミナー」、「環境デーなごや」において展示や講座等を実施するなど、生物多様性研究センターの活動を学外に発信した。

タイ国カセサート大学との共同研究を進めるための覚書の締結、インドネシア共和国ブラウィジャヤ大学との共同研究に向けた準備交渉を進めるとともに、学内においては3研究科の若手研究者間の連携を推進するための特別研究奨励費が採択された。

- ・特別研究奨励費の交付による独創的・先駆的な学術研究等の支援

⇒ 特別研究奨励費について、公募分45件以外に指定分として「複数の学部・研究科にかかる連携研究の推進」の区分を拡大し6件を採択したほか、新たに「外部資金（補助金）獲得に向けた戦略的な調査・研究」の区分を設け9件を採択した。

名古屋市博物館や地域と連携した文化財の展示・保護・活用に関する研究のほか、細胞の癌化や老化などにおける世界で注目される研究分野などを支援した。

- ・若手教員・女性教員に対する研究費及び研究活動の支援

⇒ 特別研究奨励費において、主に若手教員・女性教員を対象として募集を行い、研究を支援した。

これまでの取り組みを踏まえ、名古屋大学、豊橋技術科学大学と共同で平成26

年度科学技術人材育成費補助事業に申請し、採択された。

環境整備を進めた結果、次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受け、「くるみんマーク」を取得した。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○科学研究費助成事業の申請率向上に向けた取り組み

⇒ 申請率向上のための取り組みを行ったことにより、平成25年度に増加した未申請の教員比率は平成24年度とほぼ同じ比率まで減少した。さらなる申請率の向上を図るため、未申請の教員の科学研究費助成事業等の申請に関する説明会出席率を向上させるよう取り組みを進める。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

・ クラスター研究の成果報告と新たな共同研究体制の検討

⇒ 若手教員の学習機会となる「火曜研究会」の発足など、経済学研究科を中心とした東海地域における共同研究の一定の進展は理解できるが、クラスター研究及び単年度プロジェクト研究の具体的な進展が不明である。

研究費の必要性を明らかにするためにも、研究目標に対する到達点と課題とともに、データベースや学術雑誌の利用によりどのような進展が期待できるのかを示されることが望ましい。

・ 「ESDユネスコ世界会議あいち・なごや」の開催にあわせた研究企画の実施

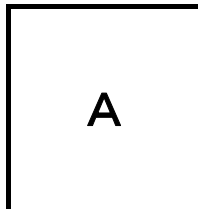
⇒ ユネスコ世界会議にあわせ、人間文化研究科における研究成果を効果的に発信したことは評価できる。今後も継続されるよう期待する。

・ 科学研究費助成事業の申請率向上に向けた取り組み

⇒ 科学研究費補助金事業の交付内定件数が堅調であることは評価できる。しかしながら、未申請率について、平成26年度（9.6%）は平成25年度（13.1%）より減少したものの、平成24年度（9.5%）とほぼ同じである。第二期中期計画の数値目標（未申請率9%）達成に向けて継続的な努力が期待される。

I 第3 社会貢献等に関する項目

【評価結果】



(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	6 (1)	0	0	6 (1)

※ () 内は再掲の項目数 (外数)

【実施状況】

① 特筆すべき項目

- ・ 地域貢献を全学的に推進していく「社会連携センター」の設置 (Ⅲ)

⇒ (「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み (P. 7) 参照」)

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○研究成果の積極的な情報発信

⇒ 産学官連携パンフレットについて、より効率的で訴求力の高いパンフレットとなるよう内容を見直し、商談会等の産学官連携イベント等で配布するなど、研究成果の情報発信に努めた。その結果、パンフレットを配布した企業と2件の共同研究契約が成立した。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・「社会連携推進センター」の周知について

⇒ 産学官連携及び地域を志向する教育・研究による地域連携を推進するセンターを設置し、ウェブサイトの充実などにより成果が認められることは評価できる。さらに市民の認知度を向上するための工夫を進められたい。

・研究成果の積極的な情報発信

⇒ 研究者プロフィールや産学官連携パンフレットの配布について成果が上がっていることがうかがえる。内容及び配布方法についての見直しを行いつつ、今後も継続されることを期待する。

I 第4 大学の国際化に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	4	0	0	4

【実施状況】

① 特筆すべき項目

- ・ 大学間交流協定校との交流機会の拡大及び留学プログラムの充実化（Ⅲ）
⇒ 大学間交流協定校について、ハジェテペ大学（トルコ）、モンゴル医科大学と新たに協定を締結し、中期計画に定める目標数値である25校を達成した。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○ 小学校等への留学生等の派遣による地域の国際化への寄与

⇒ 留学生5名を市内の小学校へ派遣し、それぞれの母国の文化紹介やスポーツを通じて交流を図った。

平成25年度に引き続き、鶴舞中央図書館と合同で留学生による絵本の読み聞かせイベントを開催した。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・ 国際交流担当組織の充実化及び大学の国際化の推進

⇒ 国際交流センターの組織的強化が図られたことや文部科学省へのプログラム申請などは評価できる。今後は国際的な知名度の向上について検討されたい。

- ・ 大学間交流協定校との交流機会の拡大及び留学プログラムの充実化

⇒ 大学間交流協定校が年々増加し、中期計画で定める目標値（25校）を達成したこととは評価できるが、学生の派遣人数は減少しているため、目標値（65人）達成に向けた努力が期待される。また、大学間交流協定締結後の活動内容についても幅広く検討されたい。

- ・ 教員の海外派遣、招へい、共同研究の推進及び国連機関との連携推進

⇒ 国連機関等への学生派遣は評価できるが、帰国後の学生の活用方法の検討や活躍の場の提供もできれば、学生と大学双方にとって有益となる。

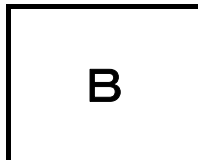
- ・ 小学校等への留学生等の派遣による地域の国際化への寄与

⇒ 平成 25 年度から活発に実施されている点は評価できるが、小学校からの希望の有無のみに左右されない、継続的・発展的に行うための改善計画を示されたい。

また、留学生による交流の取り組みについて、小学校、鶴舞中央図書館以外にも幅広く交流の場を検討されたい。

I 第5 附属病院に関する項目

【評価結果】



(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	19	1	0	20

【実施状況】

① 特筆すべき項目

- ・口腔ケア・摂食嚥下^{えんげ}チームの本格稼働（Ⅲ）
⇒ 全病棟を対象として摂食機能療法等のチーム活動を実施し、実施人数及び回数が増加した。
- ・NICU（新生児集中治療管理室）及びGCU（継続保育室）の増床（Ⅲ）
⇒ NICUは9月から3床増床により12床、GCUは12月から3床増床により15床として運用を開始した。
平成27年4月1日から総合周産期母子医療センターの指定を受けることとなった。
- ・診療報酬改定を受けた対応策の実施及び戦略企画体制の充実（Ⅲ）
⇒ 診療報酬改定による新規施設基準項目として33項目を厚生労働省へ届け出た。
戦略企画室の体制を整備し、サクラ咲くプラン（名市大未来プラン病院版実行計画）の策定等を行った。
また、機構改革検討委員会、施設整備計画検討委員会を開催し、病院の組織及び施設設備のあり方について検討し、平成27年度から新たな職の設置等を行うこととした。
- ・医療デザイン研究センターの開設
⇒ 医療分野における革新的機器、システム等の研究開発、臨床研究及びこれらに必要な人材の育成を実施する拠点となる「医療デザイン研究センター」を開設した。

② 遅れている項目

- ・Wi-Fi等の通信の改善による患者の利便性・満足度の向上（Ⅱ）
⇒ 17階病棟におけるWi-Fi環境の整備については、運用についての検討を行うにとどまった。

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○設備機器の状態等の検証及び設備更新計画の見直し

⇒ 原則として、策定した設備更新計画に沿って順次更新を行っているが、使用可能な設備機器については更新を延期するなど、必要性等について十分見極めながら更新を行っている。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・先進・高度医療支援費対象患者審査制度の利用と先進医療の申請の推進

⇒ 先進・高度医療支援費対象患者審査制度を利用した症例については、安全面にも一層の考慮をはらいつつ増加推進に努められたい。

・サクラ咲くプラン（名市大未来プラン病院版実行計画）の策定

⇒ プランは策定の後に具体的な実行に移すことに意味がある。

今後、サクラ咲くプランの着実な実行に努めるとともに、必要に応じてさらなる改善策の検討を行っていただきたい。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	7	0	0	7

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・他大学との合同研修実施（Ⅲ）

⇒ パソコン研修、業務改善研修及びクレーム対応研修を愛知県立大学で実施した。職員間交流が図られ参加者から高評価を得た。

・人材マネジメントプランの策定

⇒ 法人固有職員に対して、異動を含めた15～20年程度の長期的なキャリアを示し、職場でのOJT等を通して大学職員として身につけるべき知識・技能を習得してレベルアップを図っていくような仕組みとして構築した。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・ **業務改善研修の実施**

⇒ 学内及び他大学との合同で業務改善研修を実施したことは評価できる。

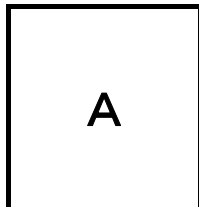
大学事務職員のスキル向上のためのSD（※）は、文部科学省が推奨する大学のガバナンス改革に不可欠であるため、中部及び全国レベルの学外研修会への参加や自己啓発制度などにより、大学固有の問題を扱う専門的力量形成の機会を増やすことが期待される。

※SD：スタッフ・ディベロップメント

…事務職員・技術職員またはその支援組織の資質向上のために実施される取り組み

Ⅲ 財務内容の改善に関する項目

【評価結果】



(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	7 (1)	0	0	7 (1)

※ () 内は再掲の項目数 (外数)

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・ 市民等に対する寄附の働きかけ (Ⅲ)

⇒ 大学ウェブサイトにおいて寄附の使途や税制上のメリット等を案内するとともに、経済学部創立50周年事業の際に関係企業・団体等に寄附を呼びかけた。

病院においては、「さくら基金」について、病院ウェブサイトへの掲載や、入院案内にパンフレット等を入れ込むなどの取り組みにより、NICU・GCU増床のための寄附を呼びかけた。

これらにより、前年度と比較し寄附額が全体として1億円以上増加した。

・ 定型的な業務以外の外部委託化 (Ⅲ)

⇒ 桜山キャンパスにおける施設管理業務を可能な限り一本化することで、スケールメリットによる経費節減を図ることとし、平成27年度に向けて、プロポーザル総合評価方式による契約手続を進めた。

・ 保有資産の現状把握及び施設共同利用の促進と貸出しの実施 (Ⅲ)

⇒ 共同利用可能な施設等一覧をウェブサイト (学内限定) に掲載し、共同利用の促進を図るとともに、一般利用可能な施設については貸出しを行った。

資産の効率的な管理・運用の観点から、必要性が希薄であると判断した教員宿舍の平成27年度末廃止を決定した。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○財務指標の分析及び他大学との比較検討

⇒ 平成25年度決算における財務指標について、法人編、大学編、病院編と項目を分けて分析を行った。

また、運営費交付金については、名古屋市立大学と同規模で附属病院がある横浜市立大学や大阪市立大学との比較を行い、今後、運営費交付金のあり方の検討に役立てていくこととした。

○医学部臨床系教員等の人件費にかかる決算会計処理

⇒ 医学部臨床系教員等の人件費にかかる決算会計処理のために行う勤務実態調査について、大学・病院での勤務状況の比率を一定期間固定する方法とともに、より正確で安定的な把握・分析に資する方法についても、会計監査人と相談しつつ検討を進めた。

その結果、過去の決算における勤務状況の比率に変動があるため、比率を固定する方法を採用することは認められなかったが、実態調査の対象期間を長くすることで、より実態にあわせた決算会計処理を行うことができるように対応することとした。

○施設営繕業務の外部委託化に向けた検討

⇒ （「①特筆すべき項目」の記述を参照）

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・財務指標の分析及び他大学との比較検討

⇒ 財務指標について、法人編、大学編、病院編と項目を分けて詳細な分析を行った点は評価できる。

運営費交付金の増額は良いが、公共性とのバランスの中で、より具体的な収益性の分析を検証すべきである。

・不適正な会計処理防止の取り組み

⇒ 競争的資金等公的研究費の適正な管理・使用のため、名古屋市立大学では、最高管理責任者として理事長を充てているところ、平成26年2月に文部科学省が「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を改正し、それを

受けて各部局にコンプライアンス推進責任者と副責任者を置くこととした。これを受け、今後は、部局における競争的資金等の管理・執行が適切に行われているかをモニタリングした結果や改善内容を研修等でフィードバックしていくことが望ましい。

・ **受益者負担の観点に立った学生自己負担の見直し**

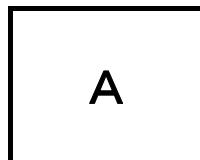
⇒ 追加的サービスに関する受益者負担の導入は賛成できる。

また、大学の収入全体から見て、授業料等学生納付金についても第二期中期計画に記載があることから、改善の余地がないか検討されたい。

なお、従来の取扱いにとらわれずに、法的な制約がある中、保有資産のより一層の活用を図るなど、収入の確保について検討されたい。

Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目

【評価結果】



(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	6	0	0	6

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・ウェブサイトの改善充実（Ⅲ）

⇒ 平成25年度に実施したウェブサイトに関する構造分析調査及びアンケート調査の結果を踏まえ、サイトのユーザビリティ及びアクセシビリティの向上のための改修を実施した。また、スマートフォンの利便性向上のためトップページの改修を実施した。

ウェブサイトの使いやすさを調査する日経BP主催の「大学サイトユーザビリティ調査」において、211大学中4位と高い評価を得た。

・プレスリリースにおけるメディア・コンテンツに応じた情報発信（Ⅲ）

⇒ 情報を幅広く発信するため、リリースする内容に即した記者会・クラブを選択したプレスリリースの実施や、学内配布していた大学広報誌「創新」の、マスメディアをはじめ在学生の保護者などに対する配布など、地道できめ細やかな資料提供により、メディアへの掲出件数が前年比で3割増加した。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

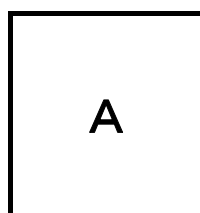
・ 年度計画に係る業務実績についての取組の成果・課題の明示

⇒ 「1 全体評価【全体評価にあたっての意見、指摘事項】 1（P. 7）参照」

・ プレスリリースにおけるメディア・コンテンツに応じた情報発信

⇒ 地道できめ細やかな資料提供により、メディアへの掲出件数が前年比で約3割増加したことは高く評価される。

V その他の業務運営に関する項目



(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	15 (3)	0	0	15 (3)

※ () 内は再掲の項目数 (外数)

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・女性教員・女性研究者支援について (Ⅲ)

⇒ 男女共同参画室と女性研究支援室を統合した「男女共同参画推進センター」を設置し、男女共同参画及び女性研究者支援を総合的に推進する体制を整備した。

平成26年度科学研究技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業 (連携型)」の採択を受け、名古屋大学、豊橋技術科学大学と連携することで研究者支援をさらに充実させ、女性教員比率の向上と、女性研究者の上位職登用及び研究力向上を図るための取り組みを実施している。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○女性教員・女性研究者支援について

⇒ (「①特筆すべき項目」の記述を参照)

○女性研究者に対する活動支援の整備について

⇒ 病児の受け入れについて、病児保育室を設置し、病児・病後児保育を実施している。また、学内保育所の入所対象児童について、原則として3歳未満の児童までと定めていたが、平成27年度から4歳未満の児童までに拡大するとともに、弟や妹とともに入所している場合は就学前までの入所を認めることとした。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・教授職に占める女性比率の向上

⇒ 「1 全体評価【全体評価にあたっての意見、指摘事項】 7 (P.10) 参照」

・業務上の事故防止

⇒ 業務上の事故防止のために、業務の適正性確保に関するさらなる内部統制を早急かつ適切に構築する必要がある。

特に、財務におけるすべての経費の管理・執行に関わることには、十分な注意を払い、これらを適正に行うためのマニュアルの充実・徹底やチェック体制の強化などを図るとともに、教員・事務職員すべての意識レベルに及ぶ改革を実施することが望ましい。

・研究不正の防止

⇒ 研究不正防止のため、研究科長・学部長に対し説明会またはeラーニングを受講させることを義務付け、高い参加率を得たことは評価される。昨今、世間からの注目も高く、レピュテーションリスク（風評リスク）もあり、徹底して対応することが肝要である。

また、研究倫理については、近年、問題が多様かつ深刻化し、厚生労働省や文部科学省からのガイドラインによる規制も大きく変化しており、通常の研究不正防止の取り組みに加え、しっかりした体制を組んで倫理審査を実施する必要がある。

3 参考資料

【委員名簿】（50音順）

氏 名	役 職 等
古 角 保	（株）三菱東京UFJ銀行 顧問
五 島 敦子	南山大学短期大学部 教授
杉 浦 康夫	名古屋学芸大学 副学長
皆 見 幸	公認会計士
森 正夫 ☆	名古屋大学 名誉教授

☆委員長

【平成26年度業務実績に関する評価結果に係る評価委員会開催結果（平成27年度）】

- ・第1回 6月1日開催
- ・第2回 7月13日開催
- ・第3回 7月23日開催
- ・第4回 8月18日開催
- ・第5回 9月1日開催
- ・第6回 9月7日開催

【大学法人による自己評価】

項 目 名	小項目評価				
	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
I 第1 教育 ※	—	—	—	—	5 0（5）
I 第2 研究 ※	—	—	—	—	1 6
I 第3 社会貢献等	0	6（1）	0	0	6（1）
I 第4 大学の国際化	0	4	0	0	4
I 第5 附属病院	0	1 9	1	0	2 0
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化	0	7	0	0	7
Ⅲ 財務内容の改善	0	7（1）	0	0	7（1）
Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等	0	6	0	0	6
V その他の業務運営	0	1 5（3）	0	0	1 5（3）
計	0	6 4（5）	1	0	1 3 1（10）

※教育研究の特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、進捗状況を確認、点検する。

※（）内は再掲の項目数（外数）。

